

目 次

1. 7月豪雨に係る緊急物資輸送について	3
2. 「片山さつき参議院議員意見交換会」で要望活動を実施	4
3. 「公明党政策要望懇談会」で要望活動を実施	5
4. 大分トラックステーション 休業のお知らせ	6
5. 第3回 新型コロナウイルス感染の広がりに関する景気動向調査の分析結果	14
6. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	15
7. 支部だより 県南支部佐伯分会	16
☆行政だより	
(1) 自動車検査証の有効期間の伸長について	17
(2) 夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について	18
(3) 高速道路における100km/hを超える規制速度の試行について	19
(4) 令和2年度（第71回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について	20
☆国税だより	21
☆大分産業機械技能教習所だより	22
☆陸災防だより	
講習案内	23
☆お知らせ	
(1) トラック運送事業者のための新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル	25
(2) 会員名簿訂正方のお願い	29
(3) 燃料情報	29
(4) 行事予定表	31
(5) 帳票関係FAX注文書	32

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

暑中お見舞い
申し上げます



貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和二年 盛夏

公益社団法人 大分県トラック協会

会長	仲	浩
副会長	山	下
副会長	仲	摩
副会長	村	本
専務理事	広	沢
専務理事	益	永
		外職員一同
		浩



7月豪雨に係る緊急物資輸送について

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、7月3日以降に熊本県を中心に九州や中部地方などで発生した線状降水帯による「令和2年7月豪雨」で被災した地域に、7月11日(土)から16日(木)にかけて緊急物資輸送を行った。

緊急物資輸送の実施箇所等は次のとおり。

○7/11(土) 2件

①大分県消防学校(由布市挾間町)→九重町役場／**日本通運(株)**:間仕切りセット20セット

②大分県社会福祉介護研修センター(大分市明野)

→由布市役所(由布市庄内町)／**日本通運(株)**:水200本(1本当り2ℓ)+レトルト食品700食分

○7/14(火) 1件

①大分県消防学校(由布市挾間町)→日田市「上津江体育館」／**佐川急便(株)**:間仕切り32セット+消毒剤

○7/16(木) 2件

①大分県庁→由布市役所(由布市庄内町)→九重町役場→玖珠町役場→日田市役所 計4か所／**ヤマト運輸(株)**:消毒液200箱

②旧臼杵商業高校→由布市役所(由布市庄内町)／**(有)トランスポートサービス・ミエノ**
由布市役所狭間庁舎(由布市挾間町)／**中野高速運輸(有)**:計ブルーシート1,530枚



「片山さつき参議院議員意見交換会」で要望活動を実施

大分県トラック協会仲浩会長は、令和2年7月20日(月)大分市内のホテルにて開催された「片山さつき参議院議員意見交換会」に出席し、「令和3年度国政・県政に対する要望」を行った。

意見交換会は県内各産業界16団体の代表者が出席。冒頭、片山議員が、今夏の九州豪雨被害に対するお見舞いと新型コロナウイルス感染症への各業界の取組について激励を行った。

続いて、仲会長から**標準的な運賃の収受に向け荷主等への制度の周知と協力の依頼**について強く要望するとともに、**防災研修センター（仮称）の設置について**要望を行った。

これに対し、片山議員からは、「コロナ禍の中で適正な運賃の収受が難しくなっているが、物流は我が国にとって不可欠なものである。要望をしっかりと受け止め、制度の定着についても支援したい。また、防災研修センターは絶対に必要な施設である。あらゆる機会を通じて実現に向け支援したい。」と回答した。



要望書を受けとる片山参議院議員㊦と仲浩会長㊥

「公明党政策要望懇談会」で要望活動を実施

大分県トラック協会仲会長は、令和2年7月27日(月)、トラック輸送産業の現状と課題について理解を求める要望書を、大分市「コンパルホール300会議室」において開催された「公明党政策要望懇談会」で、公明党江田康幸衆議院議員に要望書を提出した。

要望は、重点要望として、

- ① 今年4月24日告示された標準運賃の荷主等への理解浸透
- ② 働き方改革実現に向けた支援
- ③ 道路交通網の整備の加速化

の重点項目3点と、トラック協会の防災研修センターの設置にかかる支援の新規要望1点、加えて、熱中症予防対策としてエッセンシャルワーカーであるドライバーのマスクの脱着についての理解の拡充についてお願いした。

江田衆議院議員から、「標準運賃の収受は一丁目1番地、荷主へ周知する。労働環境の整備として、ホワイト物流の促進や荷役支援機器の導入補助を進める。道路の整備について迅速に対応していく。」と述べた。河野成司県議会議員（公明党大分県本部代表）から、防災研修センターについては昭和電工ドームの近くに設置してはどうか、県政要望として具体的なものにしていきたい。」と述べた。



仲浩会長㊦と公明党江田康幸衆議院議員㊦

大分トラックステーション

休業のお知らせ

7月下旬～10月31日（予定）の間、**大規模改修工事を実施します。**

館内施設は、**8月7日(金) 17:00～8月18日(火) 8:00の間、全面休業**します。

駐車場は、常時利用出来ますが、区間線を引き直しますので、**作業の際に車両の移動をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。**

8月18日(火)
以降は、綺麗に
なった食堂でお食事を
いただけます。



※上図は、大規模改修工事後の食堂イメージ図です。

第3回 新型コロナウイルス感染の広がりに関する景気動向調査の分析結果

2020年6月23日

1. 調査の概要（景気動向調査への協力依頼について（お願い））

霊枢（れいきゅう）事業者を除いてFAXで調査可能な会員事業所550事業所に、

- ①【設問4】R2年4,5月の売り上げ（対前年同期比）
- ②【設問5】R2年6月以降（6月～8月）の売り上げ見込みについて、アンケート調査を実施（6月5日～19日）

2. 全体基調（資料1）

550事業所中、267事業所から回答があった。（回収率48.5%）

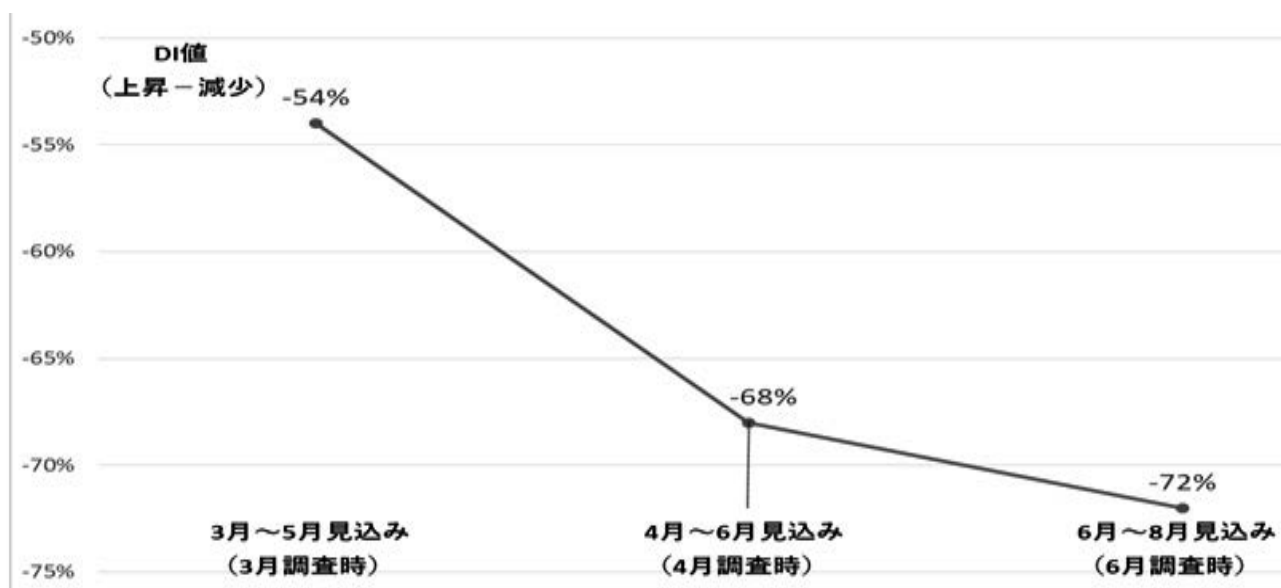
【設問4】の4月の売り上げでは、「上昇－減少」（以下「DI」という。）が▲57ポイント。

5月の売り上げでは、DIが▲71ポイント

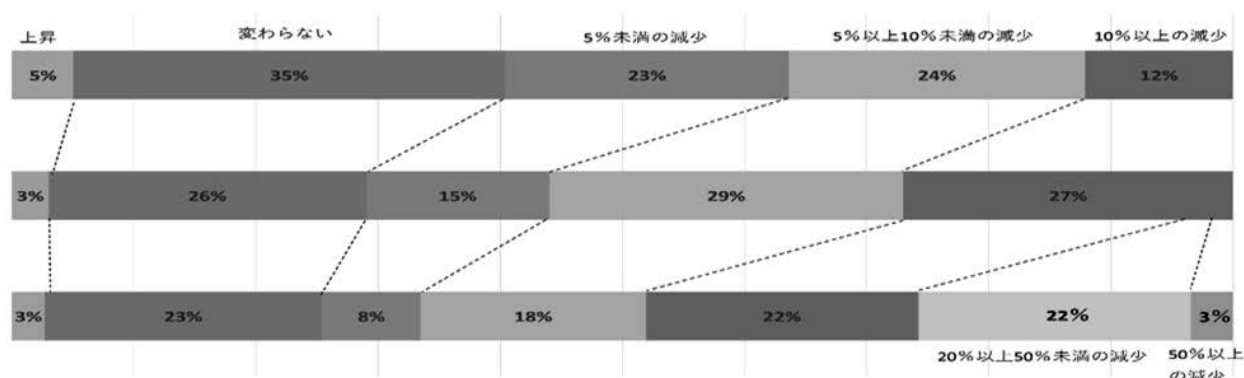
前回調査（4月から6月見込み（DIは▲68ポイント））に比べ4月の売り上げは11ポイント高く、見込みほど影響は伝搬していない状況。一方、5月の売り上げは見込みに比べ、▲3ポイントとなっており、概ね見込み通りの影響が出ている。

【設問5】の6月以降の先行きについては、DIが▲72ポイントで、前回の今後の見込みと比べ、3ポイント悪化しており、コロナウイルスの影響は長引くと予想していると考えられる。

今後3か月の見込み比較（全体）



今後3か月の見込み比較（全体）



3. 輸送品目別による前回調査との比較考察（資料2：4月、5月売上）

回答数が10事業所以上ある輸送品目別について「前回調査の4～6月見込み」と「今回調査の4月、5月売上」を比較した結果は、以下のとおり（前回調査：今回調査）

- ① 木材を主に輸送する事業所 4月売上－D Iは4ポイント良かった。（▲59:▲55）
5月売上－D Iは14ポイント悪かった。（▲59:▲73）
- ② ダンプを主に利用する事業者 4月売上－D Iは38ポイント良かった。（▲74:▲36）
5月売上－D Iは7ポイント良かった。（▲74:▲67）
- ③ 工業品を主に輸送する事業所 4月売上－D Iは25ポイント良かった。（▲91:▲66）
5月売上－D Iは同じであった。（▲91:▲91）
- ④ 食料品を主に輸送する事業所 4月売上－D Iは8ポイント良かった。（▲60:▲52）
5月売上－D Iは9ポイント悪かった。（▲60:▲69）
- ⑤ 雑貨・宅配の事業者 4月売上－D Iは13ポイント良かった。（▲62:▲49）
5月売上－D Iは8ポイント悪かった。（▲62:▲70）
- ⑥ タンクローリーなどの事業所 4月売上－D Iは4ポイント良かった。（▲64:▲60）
5月売上－D Iは2ポイント悪かった。（▲64:▲66）
- ⑦ 鉄鋼・重量物を主に輸送する事業者 4月売上－D Iは25ポイント良かった。（▲90:▲65）
5月売上－D Iは7ポイント良かった。（▲90:▲83）

- ⑧ 資料2「減少率」の割合をみると、4月実績は、工業品と鉄鋼・重量がともに78%と特に悪い。5月実績では、4月の両業種に加えて、木材、食料品、雑貨・宅配の悪化が顕在化した。

これは、工業品、鉄鋼・重量物は3月から引き続き設備投資の抑制や自動車産業の生産量の激減、世界的な鉄鋼情勢の変化が原因であると考えられる。

木材については、原木の海外輸出と国内の新規住宅の建設がストップしていることが要因である。また、食料品については、全国的なイベントの中止や外食産業及び宿泊施設等が営業自粛したことが要因と考えられる。

- ⑨ 前回調査時と比較すると、4月の売り上げでは、多くの業種で影響が出始めたも

の、見込みほどの影響はなかった。一方、5月は全業種でほぼ見込みどおりの大きな影響を受けた。

4. 輸送品目別による見通し（資料2：6月以降の見通しから）

回答数が10事業所以上ある輸送品目別についての分析結果は、以下のとおり

- ① 鉄鋼・重量物を主に輸送する事業所 - D Iは▲96ポイントと大変厳しい結果
- ② 工業品を主に輸送する事業所 - D Iは▲89ポイントと大変厳しい結果
- ③ 木材を主に輸送する事業所 - D Iは▲82ポイントと大変厳しい結果
- ④ 雑貨・宅配の事業所 - D Iは▲76ポイント
- ⑤ タンクローリーなどの事業所 - D Iは▲72ポイント
- ⑥ 食料品を主に輸送する事業所 - D Iは▲66ポイント
- ⑦ ダンプを主に使用する事業所 - D Iは▲59ポイント
- ⑧ 4月、5月の売上と同様に、工業品と鉄鋼重量が他品目に比べ厳しい冷え込みとなっている。
- ⑨ 前回調査と比較すると、木材（前回：59）で、特に大幅な悪化が見られた。

5. 地域別による前回調査との比較（資料3：4月、5月売上）

6地域における「前回調査の4～6月見込み」と「今回調査の4月、5月売上」を比較した結果は、以下のとおり （前回調査：今回調査）

- ① 大分西地域 4月売上 - D Iは19ポイント良かった。（▲72：▲53）
5月売上 - D Iは7ポイント良かった。（▲72：▲65）
- ② 大分東地域 4月売上 - D Iは3ポイント悪かった。（▲57：▲60）
5月売上 - D Iは15ポイント悪かった。（▲57：▲72）
- ③ 別 杵地域 4月売上 - D Iは25ポイント悪かった。（▲70：▲95）
5月売上 - D Iは25ポイント悪かった。（▲70：▲95）
- ④ 県 北地域 4月売上 - D Iは19ポイント良かった。（▲80：▲61）
5月売上 - D Iは5ポイント良かった。（▲80：▲75）
- ⑤ 西 部地域 4月売上 - D Iは35ポイント悪かった。（▲32：▲67）
5月売上 - D Iは50ポイント悪かった。（▲32：▲82）
- ⑥ 県 南地域 4月売上 - D Iは31ポイント良かった。（▲61：▲30）
5月売上 - D Iは5ポイント良かった。（▲61：▲56）
- ⑦ 前回調査と比較すると、別杵地域と西部地域が突出して悪くなっている。これは、別杵地域は、観光業の冷え込み、西部地域は木材の需要の冷え込みが原因と思われる。

一方、前回調査時に最も悪かった県北地域は、依然D Iは悪いものの、見込みほ

どの落ち込みはなかった。

- ⑧ 県南地域は、4月のD Iは30ポイント、5月のD Iは56ポイントと両月ともに、他地域に比べコロナウイルスの影響は大きく伝搬していないと思われる。

6. 地域別による見通し（資料3：6月以降の見通しから）

6地域における大きな特徴は、以下のとおり

- ① 別杵地域のD Iは▲100ポイントと全事業者が悪くなると考えている。これは、観光業が盛んな別杵地域では、国内の自粛が解除された後も、海外からの渡航者が制限されているため影響が長引くと見ていると思われる。
- ② 別杵地域に続いて悪いのが、大分西地区の▲81ポイント、次に大分東地域の▲76ポイント、西部地域の▲73ポイントとなっている。大分西地域と大分東地域は、工業品の減少と、自粛解除による宅配物の需要の減少が要因だと考えられる。西部地域は、木材の需要の減少が要因と考えられる。
- ③ 県北地域は前回調査時では、各地域の中で最も悪かったが、今回は▲58と回復している。これは、ダイハツ九州大分中津工場の通常稼働の目途が立ったことが要因だと考えられる。

7. 輸送品目別分類における時期的D Iの変化に対する考察（資料2）

回答数が10事業所以上ある輸送品目別の4月、5月と6月以降の変化については、以下のとおり

- ① 4月の対前年比の売り上げに関するD Iは、▲36ポイント～▲68ポイント
- ② 5月の対前年比の売り上げに関するD Iは、▲66ポイント～▲91ポイントと大幅に悪い
- ② 6月以降の先行きでは、▲59ポイント～▲96ポイントと大幅に悪化すると見ている。
- ③ 5月と6月以降を分野別に比較すると、鉄鋼重量の変化率が13ポイント、続いて木材が9ポイント悪化すると見ている。
また、ダンプは8ポイント、食料品は3ポイント、工業品は2ポイント回復すると見ている
- ④ 工業品は2ポイント回復しているものの、D Iは▲89ポイントと、影響の度合いが極めて高いことから、冷え込みは長期化するものと予想している。

8. 地域別における時期的D Iの変化に対する考察（資料3）

各地域において、4月、5月と6月以降の変化については、以下のとおり

- ① 4月は各地域で▲30ポイント～▲95ポイントと幅が広い。

それぞれの地域の特徴により、大きなバラつきが出ている。

- ② 5月は各地域で▲56ポイント～▲95ポイントと大幅に悪い
- ③ 6月以降の先行きでは、▲60ポイント～▲100ポイントと大幅に悪化すると見ている。
- ④ 別杵地域のD Iは、4月、5月が▲95ポイント、6月以降については、▲100ポイントと悪化すると見ている。観光業の低迷が、大きく関係産業に影響を及ぼしているものと思われる。
- ⑤ 県南地域は、4月、5月では、他地域に比べコロナウイルの影響度は低い。
- ⑥ 県北地域は、4月、5月のD Iは悪いが、6月以降はダイハツ九州大分中津工場の通常稼働再開が今後の先行きを明るくしているものと思われる。

9. 調査結果を受けて

4月、5月は各輸送品目・各地域でコロナウイルスの影響が出ている。特に、緊急事態宣言が出た5月の売上の減少は、全体で7割以上の事業所で売上げが減少しており、そのうち3割の事業所が20%以上の減少となっている。

前回調査と比べ、特徴的な数値が出ているのが別杵地域と県北地域である。自動車産業が盛んな県北地域は、自動車産業の製造が止まったことにより、前回調査時から影響が大きく出ており、今回調査の4月、5月のD Iも悪くなっている。しかしながら、6月以降のD Iを見ると、若干持ち直しの兆しがみえ、これは、ダイハツ九州大分中津工場通常稼働再開の目途が立ったことによる期待が左右したものと考えられる。

続いて、別杵地域は大変厳しい結果が伺われた。4月、5月の実績では95%、6月以降の見通しでは、100%の事業所で売上げが減少となった。観光業の盛んな別杵地域の特徴的な数値であり、国内旅行及び、外国人観光客の大幅な減少が影響しており、なおかつ、影響が長期化すると見ていると思われる。

輸送品目別では前回調査時から、工業品、鉄鋼・重量のD Iは悪いままである。

工業品は、国内で自動車産業の製造再開の目途が立ったものの、海外からの部品が調達できないことから、外需に頼っている製品の製造が減少しているため、影響が長期化を推測していると思われる。

さらに、コロナ禍における社会生活様式の大きな変化による輸送業界への影響は今後も続くと思われる。

また、売上げの減少理由については、コロナウイルス感染症の影響とは別に、人手不足及び、働き方改革等によるものとの回答もあった。

そこで、本協会では、会員事業者ときめ細かい情報交換を行い、

- | |
|--|
| ①経営状況の把握 ②経営相談への対応 ③協会からの支援 ④人材確保に向けた取り組み ⑤国や関係機関の支援策等 |
|--|

を効果的かつタイムリーに実施していくものとする。

第3回新型コロナウイルス等にかかる景気動向調査 550事業所が回答267 回答率 48.5%

設問1. 所属支部

ア	大分西	52	計 267
イ	大分東	67	
ウ	別荘	20	
エ	県北	48	
オ	西部	33	
カ	県南	47	
	未記入	0	

設問2. 輸送品目

ア	木材	22	カ	タンクローリー	18
イ	ダンプ	39	キ	鉄鋼重量	23
ウ	工業品	67	ク	引越	4
エ	食料品	62	ケ	その他	97
オ	雑貨・宅配	37			

設問3. 売上(前年同月比)

4月			
ア	上昇	24	9%
イ	変わらない	67	25%
ウ	5%未満減少	28	10%
エ	5%以上～10%未満減少	41	15%
オ	10%以上～20%未満減少	50	19%
カ	20%以上～50%未満減少	51	19%
キ	50%以上減少	6	2%
DI(「上昇」-「減少」)		▲ 57	

設問4. 今後3ヶ月の見込み

5月			
ア	上昇	11	4%
イ	変わらない	55	21%
ウ	5%未満減少	22	8%
エ	5%以上～10%未満減少	42	16%
オ	10%以上～20%未満減少	52	19%
カ	20%以上～50%未満減少	73	27%
キ	50%以上減少	12	5%
DI(「上昇」-「減少」)		▲ 71	

6月～8月			
ア	上昇	7	3%
イ	変わらない	60	22%
ウ	5%未満減少	21	8%
エ	5%以上～10%未満減少	50	19%
オ	10%以上～20%未満減少	62	23%
カ	20%以上～50%未満減少	58	22%
キ	50%以上減少	9	3%
DI(「上昇」-「減少」)		▲ 72	

輸送品目別

輸送品目	木材	ダンブ	工業品	食料品	雑貨・宅配	タンカ-リ-	鉄鋼重量	引越	その他
回答数	22	39	67	62	37	18	23	4	97

4月実績

上昇	4	18%	18%	4	10%	10%	7	10%	10%	10	16%	16%	6	16%	16%	1	6%	6%	3	13%	13%	2	50%	50%	5	5%
変わらない	2	9%	9%	17	44%	44%	8	12%	12%	10	16%	16%	7	19%	19%	5	28%	28%	2	9%	9%	1	25%	25%	31	32%
5%未満減少	6	27%		5	13%		3	4%		7	11%		2	5%		1	6%		1	4%		0	0%		13	13%
5%以上~10%未満減少	4	18%		5	13%		16	24%		12	19%		8	22%		2	11%		4	17%		0	0%		9	9%
10%以上~20%未満減少	3	14%	73%	4	10%	46%	14	21%	78%	15	24%	68%	9	24%	65%	4	22%	66%	5	22%	78%	1	25%	25%	17	18%
20%以上~50%未満減少	3	14%		4	10%		19	28%		8	13%		4	11%		5	28%		7	30%		0	0%		17	18%
50%以上減少	0	0%		0	0%		0	0%		0	0%		1	3%		0	0%		1	4%		0	0%		5	5%
D1(「上昇」 - 「減少」)		▲ 55	▲ 36	▲ 66	▲ 52	▲ 49	▲ 60	▲ 65	▲ 25	▲ 58																

5月実績

上昇	2	9%	9%	0	0%	0%	0	0%	0%	6	10%	10%	4	11%	11%	1	6%	6%	0	0%	0%	1	25%	25%	2	2%
変わらない	2	9%	9%	13	33%	33%	6	9%	9%	7	11%	11%	3	8%	8%	4	22%	22%	4	17%	17%	0	0%	0%	28	29%
5%未満減少	2	9%		8	21%		2	3%		5	8%		1	3%		1	6%		0	0%		0	0%		7	7%
5%以上~10%未満減少	8	36%		6	15%		13	19%		14	23%		10	27%		2	11%		4	17%		2	50%		11	11%
10%以上~20%未満減少	4	18%	82%	6	15%	67%	18	27%	91%	13	21%	79%	9	24%	81%	4	22%	72%	5	22%	83%	1	25%	75%	17	18%
20%以上~50%未満減少	4	18%		6	15%		27	40%		16	26%		8	22%		6	33%		9	39%		0	0%		23	24%
50%以上減少	0	0%		0	0%		1	1%		1	2%		2	5%		0	0%		1	4%		0	0%		9	9%
D1(「上昇」 - 「減少」)		▲ 73	▲ 67	▲ 91	▲ 69	▲ 70	▲ 66	▲ 83	▲ 50	▲ 67																

6~8月の見通し

上昇	0	0%	0%	1	3%	3%	1	1%	1%	3	5%	5%	2	5%	5%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	2	2%
変わらない	4	18%	18%	14	35%	35%	6	9%	9%	15	24%	24%	5	14%	14%	5	28%	28%	1	4%	4%	1	25%	25%	24	25%
5%未満減少	0	0%		7	18%		1	1%		4	6%		2	5%		2	11%		1	4%		0	0%		11	11%
5%以上~10%未満減少	7	32%		6	15%		14	21%		15	24%		12	32%		1	6%		4	17%		1	25%		15	15%
10%以上~20%未満減少	4	18%	82%	7	18%	62%	21	31%	90%	10	16%	71%	8	22%	81%	5	28%	72%	9	39%	96%	1	25%	75%	24	25%
20%以上~50%未満減少	5	23%		4	10%		24	36%		14	23%		7	19%		5	28%		6	26%		1	25%		16	16%
50%以上減少	2	9%		0	0%		0	0%		1	2%		1	3%		0	0%		2	9%		0	0%		5	5%
D1(「上昇」 - 「減少」)		▲ 82	▲ 59	▲ 89	▲ 66	▲ 76	▲ 72	▲ 96	▲ 75	▲ 71																

4月→5月の変化

	▲ 18	▲ 31	▲ 25	▲ 18	▲ 22	▲ 6	▲ 17	▲ 75	▲ 9
--	------	------	------	------	------	-----	------	------	-----

5月→6月以降の変化

	▲ 9	8	2	3	▲ 5	▲ 7	▲ 13	▲ 25	▲ 4
--	-----	---	---	---	-----	-----	------	------	-----

地域別

所属支部	大分西	大分東	別荘	県北	西部	県南
回答数	52	67	20	48	33	47

支部名	市町村、区域等
大分西	大分市西部 概ね、乙津川以西
大分東	大分市東部 概ね、乙津川以東、臨海地区
別荘	別府市、日出町、杵築市、国東市、姫島村
県北	中津市、宇佐市、豊後高田市
西部	日田市、九重町、玖珠町
県南	佐伯市、津久見市、臼杵市、竹田市、豊後大野市

4月実績																						
上昇	6	12%	12%	5	7%	7%	0	0%	5	10%	10%	1	3%	3%	7	15%	15%					
変わらない	12	23%	23%	17	26%	26%	1	5%	9	19%	19%	9	27%	27%	19	40%	40%					
5%未満減少	6	12%		8	12%		2	10%	2	4%		7	21%		3	6%						
5%以上～10%未満減少	8	15%		14	21%		4	20%	3	6%		6	18%		6	13%						
10%以上～20%未満減少	13	25%	65%	11	16%	67%	7	35%	10	21%	71%	5	15%	70%	4	9%	45%					
20%以上～50%未満減少	7	13%		12	18%		5	25%	16	33%		4	12%		7	15%						
50%以上減少	0	0%		0	0%		1	5%	3	6%		1	3%		1	2%						
DI(「上昇」 - 「減少」)	▲ 53												▲ 60		▲ 95		▲ 61		▲ 67		▲ 30	

5月実績																						
上昇	3	6%	6%	4	6%	6%	0	0%	2	4%	4%	0	0%	0%	2	4%	4%					
変わらない	12	23%	23%	11	16%	16%	1	5%	8	17%	17%	6	18%	18%	17	36%	36%					
5%未満減少	4	8%		5	7%		1	5%	4	8%		3	9%		5	11%						
5%以上～10%未満減少	9	17%		15	22%		2	10%	3	6%		8	24%		5	11%						
10%以上～20%未満減少	13	25%	71%	13	19%	78%	6	30%	9	19%	79%	6	18%	82%	5	11%	60%					
20%以上～50%未満減少	11	21%		18	27%		10	50%	15	31%		8	24%		11	23%						
50%以上減少	0	0%		1	1%		0	0%	7	15%		2	6%		2	4%						
DI(「上昇」 - 「減少」)	▲ 65												▲ 72		▲ 95		▲ 75		▲ 82		▲ 56	

6～8月の見通し																						
上昇	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	6	13%	13%	0	0%	0%	1	2%	2%					
変わらない	10	19%	19%	16	24%	24%	0	0%	8	16%	16%	9	27%	27%	17	36%	36%					
5%未満減少	6	12%		6	9%		0	0%	2	4%		2	6%		5	11%						
5%以上～10%未満減少	14	27%		17	25%		3	15%	2	4%		8	24%		6	13%						
10%以上～20%未満減少	13	25%	81%	10	15%	76%	11	55%	13	27%	71%	6	18%	73%	9	19%	62%					
20%以上～50%未満減少	8	15%		17	25%		5	25%	13	27%		8	24%		7	15%						
50%以上減少	1	2%		1	1%		1	5%	4	8%		0	0%		2	4%						
DI(「上昇」 - 「減少」)	▲ 81												▲ 76		▲ 100		▲ 58		▲ 73		▲ 60	

4月→5月の変化	▲ 13	▲ 12	▲ 14	▲ 15	▲ 27
----------	------	------	------	------	------

5月→6月以降の変化	▲ 15	▲ 4	▲ 5	▲ 9	▲ 3
------------	------	-----	-----	-----	-----

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和2年7月に実施された結果についてご報告致します。

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	11社	13人	7月13日
		7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	9社	12人	7月20日
大分東	大分東	16:30~17:00	大分市 大分東警察署前	11社	11人	7月22日
別 杵	杵 築	7:30~8:00	杵築市 塩田交差点	13社	30人	7月13日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	12人	7月13日
		7:45~8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	12人	7月20日
	宇 佐	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	10社	10人	7月13日
		7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	9社	11人	7月20日
西 部	玖 珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	8社	9人	7月20日
	日 田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点	11社	12人	7月20日
県 南	臼 津	11:00~11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	11社	11人	7月22日
	佐 伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	8社	9人	7月13日
		7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	8社	9人	7月22日

※7月28日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



県北支部中津分会



別杵支部杵築分会



西部支部玖珠分会



県北支部宇佐・高田分会



県南支部臼津分会



西部支部交通安全電光掲示板



中央西支部中央西分会



県南支部佐伯分会

支部だより

◇交通安全グッズを寄贈（県南支部佐伯分会）

大分県トラック協会佐伯分会（後藤分会長）は、7月13日(月)、おおいた夏の事故ゼロ運動に伴い、交通安全グッズを佐伯警察署に寄贈した。

佐伯警察署で贈呈式があり、後藤分会長が「我々も今後、交通安全に一層取り組んでいく。今回の交通安全グッズをぜひ交通事故防止に役立てて欲しい。」とあいさつした。

寄贈した交通安全グッズは、佐伯市内の子供や高齢者に配布される予定。



街頭啓発活動（7/13、7/22実施）



贈呈式の様子（佐伯警察署にて）



左から、白江理事（西武陸運有）、後藤分会長（さくら運輸株）、稲生佐伯警察署長
佐賀良副分会長（東明運送有）、神田理事（神栄運送有）、市野瀬交通課長

自動車検査証の有効期間の伸長について

標記について、九州運輸局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

九運大第734号の3

令和2年7月14日

公益社団法人 大分県トラック協会会長 様

九州運輸局 大分運輸支局

自動車検査証の有効期間の伸長について

令和2年7月豪雨による被害を受け、「特定非常災害の被害者の連理利益保存等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）」第3条の規定に基づき、延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する国土交通大臣告示第736号（令和2年7月14日）が公布されたため、保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定自動車検査証の有効期間の伸長を行うこととし、下記のとおり公示したので通知します。

九運大公第6号

公 示

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」（平成8年法律第85号）第3条の規定に基づき、延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する国土交通省告示第736号（令和2年7月14日）が公布されたため、下記のとおりとしたので公示する。

記

1. 大分県の一部地域（日田市、由布市、九重町、玖珠町）に事業場を置く道路運送車両法第94条の3第1項に規定する指定自動車整備事業者が当該事業場において交付した保安基準適合証及び保安基準適合標章の有効期間の満了する日が令和2年7月6日から令和2年8月3日までのものは、令和2年8月4日をもって満了するものとする。
2. 大分県の一部地域に使用の本拠の位置を有する自動車のうち、限定自動車検査証の交付を受けているものの有効期間の満了する日が令和2年7月6日から令和2年7月20日までのものは、令和2年8月4日をもって満了とするものとする。

令和2年7月14日

九州運輸局 大分運輸支局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

標記について、公益社団法人 全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

全ト協発第180号(環)

令和2年7月15日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

さて、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されておりましたが、令和2年6月10日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除されているところです。このような中、国土交通省自動車局長より、夏期の多客期（令和2年7月23日～8月31日）において、輸送需要が集中するとともに、行事、催事等への多数の人手が予想されることから、以下の項目に関し、テロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましてもトラック運送事業における輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

テロ対策の徹底について

【トラック】

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 営業所等における不審な荷物の発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があつた場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

高速道路における100km/hを超える規制速度の試行について

標記について、交通局交通企画課から周知依頼がありましたので、お知らせします。

高速道路における100km/hを超える規制速度の試行について

1 規制速度120km/hの試行区間

○新東名高速道路 新静岡IC～森掛川IC（平成31年3月1日～）

※令和元年9月からの6車線化工事に伴い約50km中、上り約33km、下り約29kmについて臨時速度規制等を実施

○東北自動車道 花巻南IC～盛岡南IC（平成31年3月1日～）

2 実勢速度、死傷事故等の変化

路線名	上下別	試行前(100km/h)1年間			110km/h試行後1年間 【新東名 H29.11.1～】 【東北道 H29.12.1～】			120km/h試行後1年間 【新東名・東北道 H31.3.1～】		
		実勢速度 (km/h)	死傷事故件数 (件)	死傷事故率 (件/億台キロ)	実勢速度 (km/h)	死傷事故件数 (件)	死傷事故率 (件/億台キロ)	実勢速度 (km/h)	死傷事故件数 (件)	死傷事故率 (件/億台キロ)
新東名 高速道路	上り(48.7km)	122.4	20(11)	3.9(3.3)	123.9	17(4)	3.2(1.2)	123.4	22(10)	3.7(2.9)
	下り(50.1km)	122.6	24(3)	4.7(1.3)	122.9	12(4)	2.2(1.8)	123.3	24(4)	4.0(1.7)
東北 自動車道	上り(27.3km)	112.0	1(1)	0.7(0.8)	110.7	2(1)	1.4(0.8)	111.9	0(0)	0(0.0)
	下り(27.4km)	114.2	4(3)	2.8(2.8)	113.6	1(1)	0.7(0.8)	114.3	1(0)	0.7(0.0)

※1 ()内は、自由流時の死傷事故件数及び死傷事故率で、死傷事故件数は内数である。

※2 自由流時とは、交通量が少なく、ドライバーが自由に走行速度を決定できる交通状態をいう。

※3 新東名高速道路の120km/h試行の分析は、6車線化工事前の試行6ヶ月間（平成31年3月1日から令和元年8月31日）の数値を12ヶ月間に換算して実施した。また、実勢速度は、6車線化工事前の試行6ヶ月間の数値とした。

○実勢速度（自由流時）に大きな変化はなかった。

○死傷事故件数及び死傷事故率は、試行前（100km/h）と比べ自由流時以外も含め大きな変化はなかった。

3 今後の方針

○交通規制基準（交通局長通達）の高速自動車国道等の最高速度の基準を改正し、速度規制120km/hの基準を示す。

◦設計速度120km/h、かつ、実勢速度100km/h以上であること

◦死傷事故率が高くないこと

◦一定の距離（原則20km以上）において速度規制の連続性が確保されること

◦道路や交通の状況に照らし、交通流の安全・円滑上の支障がないこと

○上記の基準に該当する路線・区間の引上げについて、片側3車線区間を優先して、順次、関係県警察において、高速道路会社等との調整等を行う。

問合せ先 交通局交通企画課 高清水高速道路管理室長 内線5090

令和2年度（第71回）全国労働衛生週間 に関する協力依頼について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、厚生労働事務次官から周知依頼がありましたので、お知らせします。

厚生労働省発基安0710第1号
令和2年7月10日

公益社団法人 全日本トラック協会 殿

厚生労働事務次官

令和2年度（第71回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和2年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【参 照】

○令和2年度全国労働衛生週間実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000645836.pdf>

●国 税 だ よ り

○「タックスアンサー（よくある税の質問）」のご利用方法等について

国税庁ホームページの「タックスアンサー（よくある税の質問）」では、よ

くある税のご質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。

また、キーワードによる検索もできますので、是非ご利用ください。

○財産を相続したとき

亡くなられた方（被相続人）の財産を、相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によって取得した場合、各相続人等が相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の歴年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

なお、基礎控除額は、3,000万円＋（600万円×法定相続人の数）により計算した金額とされています。

また、相続税の申告及び納付の期限は、被相続人が死亡したことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10か月以内となっています。

おって、国税庁ホームページに法定

相続人の数や個別の財産・債務の金額等を入力することにより、相続税の申告手続きの要否について判定することができる「相続税の申告要否判定コーナー」が開設されているほか、相続税申告書の記載の仕方について分かりやすく解説した『『小規模宅地等の特例』と『配偶者の税額軽減』を適用した相続税申告書の記載例』等が掲載されていますので、是非ご利用ください。

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>) 又は〔国税庁〕〔検索〕をご覧ください。

※税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相続等）を希望される方は、待ち時間なく相談に対応できるよう、あらかじめ税務署へ電話により面接日時を予約（事前予約制）していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和2年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	9月	10月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	14日～18日と 23日	15日～16日	
		実技のみ	6日	9H	90,200			19日～22日	
技 能 講 習	車両系建設機械	整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者(3ヶ月以上)	2日	14H	49,500	1,400	1日～2日 14日～15日	5日～7日 21日～23日
			3日						
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,400	4日と 7日～11日 23日～25日と 28日～30日	8日～9日と 12日～15日と 26日～30日と 11月2日	
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	7日	1日 26日	
		不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	7日～8日	5日～6日 19日～20日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	2日～3日 14日～15日 28日～29日	12日～13日 26日～27日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	2日～4日 14日～16日 28日～30日	12日～14日 26日～28日	
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880			
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,340	16日～18日 29日～10/1日	14日～16日 27日～29日	
		免除なし	3日	20H	46,200	1,340			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	9日～11日 23日～25日	7日～9日 21日～23日	
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650			
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	4日と10日 28日と10/2日	12日と16日 26日と30日	
		大型・中型・普通運転免許所持者	1班				4日と 7日～9日 28日～10/1日	12日～15日 26日～29日	
2班						4日と 14日～16日 28日と 10/5日～7日	12日と 19日～21日 26日と 11月4日～6日		
土・日						5日～6日と 12日～13日			
普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650					
シヨベローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。			
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,836				
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5ト未満)	2日	13H	12,100	1,705	9日～10日	5日～6日		
	小型車両系(機体質量3ト未満)	2日	13H	12,100	1,340		1日～2日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	3日～4日	1日～2日		
	フォークリフト(最大荷重1ト未満)	2日	12H	11,880	1,650	23日～24日			
職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	12,100	1,540	17日～18日	13日～14日 29日～30日		
熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,400	1,430				

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

(問い合わせ先)

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和2年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(講習月の2ヶ月前から受付開始)

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 10月26日(月)・27日(火)
1月21日(木)・22日(金) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 終了しました。 |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 9月11日(金) |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 10月16日(金) |

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩し実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男・女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)		

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 /	受講料	テキスト代	合計	円



トラック運送事業者のための 新型コロナウイルス感染予防 対策マニュアル【概要版】

●新型コロナウイルス感染症の主な症状

- 咳が出る
- 息苦しい(呼吸困難)
- においを感じにくい
- 味がしない
- 強いだるさ(倦怠感)
- 平熱より高い体温が数日続く
- インフルエンザのような症状

上記のいずれかの症状がある場合は主治医、保健所、帰国者・接触者相談センターに電話で相談し、指示を受けてください。また、会社にも連絡しましょう。

厚生労働省コールセンター
電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00から21:00 (土日・祝日も実施)

各都道府県が公表している、帰国者・接触者相談センターのページのまとめ (厚生労働省HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



●日常での感染症予防

手洗い・アルコール手指消毒 手洗いの前に爪を短く切って、時計や指輪は外しておきましょう 厚生労働省ポスターより

① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

② 手の甲をのぼすようにこすります。

③ 指先・爪の間を念入りにこすります。

④ 指の間を洗います。

⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。

⑥ 手首も忘れずに洗います。

⑦ 流水で十分にすすぎ、清潔なタオル、ペーパータオルでよくふき取って乾かします。

洗い残しの多い部分
指先、手のひらのしわ、親指の付け根、ふくらみ、爪と皮膚の間、甘皮の部分

手洗いができない状況ではアルコール手指消毒も有効

手洗いのタイミング

トイレから出た後は必ず手洗いを!

出社時 乗務前後 休憩前 業務終了時 帰社時 帰宅時

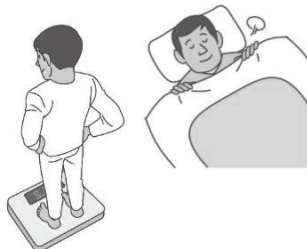
自分の癖、習慣を意識する

咳エチケット
咳やくしゃみをする時はマスク、ティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる
手でおさえてしまったら手洗いをする

粘膜から感染しやすいので、汚れた手で目や鼻をこすらない

●新型コロナウイルスに打ち勝つ 免疫力を高める生活

- 十分な睡眠
- 栄養バランスの取れた食事
- 生活習慣病の予防に心がける
- 生活のリズムはなるべく崩さない



- 適度な運動
- 疲れ、ストレスをためない
- 笑い、ユーモアを忘れない
- 禁煙、節酒



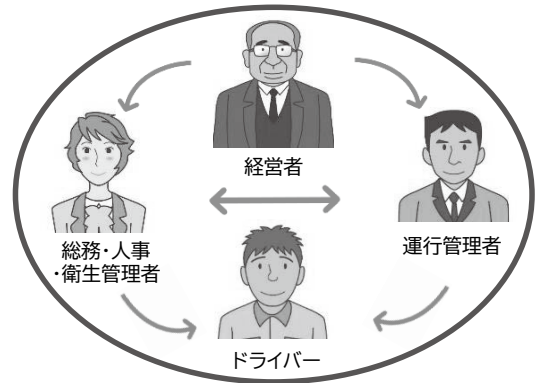


職場で行う感染症対策

●それぞれの立場で行うべきこと

ここでは、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の
 (http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html)

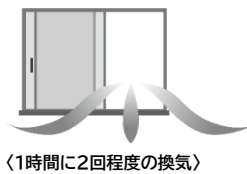
【3.講じるべき具体的な対策】を加筆編集し、職場にて
 求められている各役割と、状況における感染予防対策を
 まとめました。事業場により多少ケースは異なりますが、
 実践に向けての参考にしてください。



事業所(事務所内外・会議室・食堂・休憩室・トイレ)

- 入退出前後の手洗い、手指消毒とマスク装着の徹底
 (水道設備や石鹸、消毒液等設置)
- 一定数以上の入室を避け、座席は近距離や対面を避ける
- 1時間に2回程度、数分間換気する
- 喫煙室の換気徹底と3密を避ける
- 共有物品(テーブル・椅子等)や、
手が触れる箇所の定期的な消毒
- 外勤時はラッシュを避け、出張は不要不急の場合は見合わせる
- 会議やイベントは極力オンラインで行う
- テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインを参照し、
労働時間の適正な把握や作業環境の整備などに配慮する

〈手洗い・手指消毒・マスク装着の徹底〉

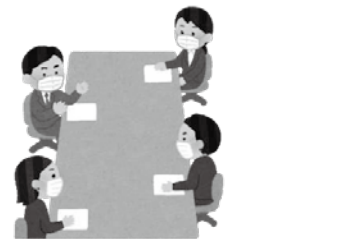
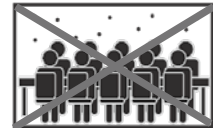


〈1時間に2回程度の換気〉

〈定期的な消毒〉



〈3密禁止〉



〈最低1mあけ、対面は避ける〉



〈テレビ会議〉

- 便器は通常清掃でよいが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒する
- 便器の蓋がある場合は、蓋を閉めてから汚物を流すように表示する
- ペーパータオルの設置や個人用タオルの持参



〈トイレ内の清掃と消毒〉



〈蓋を閉めて流す〉



〈ペーパータオルの設置〉

〈周知ポスターの掲示〉



- 事業所内に感染防止対策を示したチラシを掲示する等、
感染予防対策を周知する



点呼・運行中・荷役作業中・車両・設備・器具

● 点呼

- 対面点呼では、適切な距離を確保
- アクリル板、透明ビニールカーテンの設置及び、換気の徹底
- 運行管理者は自身のマスク着用と点呼前後の手洗いを行うとともに、ドライバーへは、感染予防対策(マスク・手洗い等)ができているかどうかの確認を行う
- 可能な限り朝夕2回の体温測定の結果報告と体調の確認
- 発熱・咳等の自覚症状がある場合は自宅待機とする
- アルコール検知器の除菌、携帯型アルコール検知器の活用



● 運行中・荷役作業中

- 2名以上が同乗する場合は、マスク着用
- 書類・荷物の受け渡しには、マスクや手袋を着用し、相手先との直接接触を減らすように努める
- 高温・高湿度での荷役で、人と2m以上の距離を確保できる場合はマスクをはずす
- マスク着用時は負荷のかかる作業を避け、周囲との距離を十分にとり、適宜マスクをはずして休憩し、こまめに水分を補給
- 乗務中に発熱・体調不良を認めた時は、運行管理者に連絡を入れ、運行管理者は乗務を中止させる



● 車両・設備・器具

- ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベータのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブルやパソコン等の事務機器の消毒
- 荷役機器や車両点検用工具など共有器具を使用した時は、こまめな手洗い、手指の消毒
- ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に密閉する
- 作業服のこまめな洗濯



感染者が確認された場合の対応

- 保健所、医療機関の指示に従う
- 速やかに地方運輸局等に連絡する
- 行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所の消毒を行うとともに、必要に応じて同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせるなどの対応を検討する
- 人権を配慮し、個人名が特定されないように留意する
- 感染拡大防止を目的とした個人データの取扱いについては、個人情報に配慮し、適正に取り扱う



感染症への備え

1. 職場のルール作り

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」(企業の方向け)を参照してください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html



上記には従業員の感染が疑われる場合の休業等の対応や職場復帰のタイミング、家族が感染した時のルール、緊急時の連絡網の整備と報告体制の周知など、多岐にわたる解説が網羅されています。その中でも、予め社内規定を策定しておくことや、安全衛生教育を実施することは、企業の業態を問わず重要なポイントです。

今後、随時更新されていくことが予想されますので、定期的にチェックされることをお勧めします。

2. 準備する備蓄品

品類	品目
	体温計(予備含む)
	マスク(不織布製)※原則使い捨てとし、1人1日1枚で60日(2ヶ月)分程度。
	うがい薬
	軍手、ゴム手袋(薄いものと厚いもの)
	ゴーグル(目からの飛沫感染防止)
	設備・器具用消毒薬(消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウム液)
	手指消毒用アルコール
	ビニール袋(使用済みのティッシュやマスクを密封して捨てる)
衛生管理者用感染防護服一式	
	薬品 (一般常備薬)等
	解熱剤 ※15歳未満の子供はアセトアミノフェンのみ。
	胃薬・消毒薬(傷薬)・整腸剤など
	冷却材(冷却枕・氷枕・水枕など)
	スポーツ飲料 ※粉末は備蓄に便利、発熱時の水分補給にもよい。ただし、下痢(脱水)の症状があるときは、経口補水液(㈱大塚製薬、OS-1(オーエスワン))。

トラック事業者における感染症対策【解説】

熱中症とマスク

★暑い季節は、ガイドラインに従い、熱中症対策を優先

ガイドライン第2版では、「気温・湿度の高い中での荷役において、人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとるとともに、こまめに水分を補給する」としています。

*環境省・厚生労働省リーフレット「令和2年度の熱中症予防行動」(https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20200526_leaflet.pdf)



点呼とアルコールチェック ★正しい除菌と使用方法

手指や検知器をアルコール消毒した直後の測定で、誤検知が散見されています。そのため、アルコール検知器協議会では、『アルコール消毒⇒石鹸で手洗い⇒アルコール検知器の使用⇒再びアルコール消毒』という手順を薦めています。また、協議会ホームページにメーカー各社の検知器の正しい除菌方法についてのリンクがありますので、参考にしてください。



アルコール検知器協議会
 (<https://j-bac.org/topics/2020/95195/>)

会員名簿訂正方のお願ひ

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
5	豊岡興産(有) 吉岡 紀郎	古門 秀徳	代表者の変更
5	(有)渡辺重機 渡邊 廣子	渡邊 優子	代表者の変更
13	昭和産業(株) 中村 紘一郎	谷川 英晶	代表者の変更
42	岩崎礦業(株) 田中 豊	東 晋吾	代表者の変更

燃 料 情 報

令和2年6月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	99.0	72.9	86.6
ローリー平均	87.3	71.2	76.7
カード平均	103.9	74.0	87.0

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	12	40.0
出 光	5	16.7
昭 和 シ ェ ル	3	10.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	20.0
そ の 他	4	13.3
合 計	30	100.0

区分	月	19年	8	9	10	11	12	20年	1	2	3	4	5	6
		7												
スタンド 平 均	大 分	109.8	106.9	108.1	105.9	107.7	108.3	110.2	107.0	100.6	89.9	84.9	86.6	
	全 国	105.1	103.8	102.7	103.2	104.2	105.7	107.9	103.5	95.4	84.1	79.0	84.5	
ローリー 平 均	大 分	98.2	96.7	96.7	97.1	97.9	99.9	100.8	95.0	87.6	72.4	72.2	76.7	
	全 国	95.7	94.0	94.0	94.1	95.6	97.6	99.4	93.9	84.5	70.9	66.6	73.7	
カード 平 均	大 分	105.0	103.5	102.0	104.4	103.9	106.6	106.8	105.6	88.0	87.7	82.5	87.0	
	全 国	103.5	101.0	101.3	101.5	102.4	104.5	106.7	101.9	93..	81.8	76.5	83.6	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和2年6月)

令和2年7月27日現在
(公社)全日本トラック協会

令和2年6月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	89.65	75.40	84.60

令和2年6月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日 鉱 日 石	88.28	74.27	86.45
出 光	87.70	75.21	88.97
昭 和 シ ェ ル	95.10	74.70	82.78
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	93.33	71.53	80.48
そ の 他	91.50	78.15	83.67

令和2年6月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	90.80	75.62	85.37
30～50キロリットル未満	76.45	76.65	75.33
50～100キロリットル未満		74.08	
100キロリットル以上		73.18	

令和2年6月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	86.72	78.36	82.16
30～60日 未 満	92.33	74.68	84.45
60 日 以 上	85.66	75.02	94.17

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和2年2月	107.07	94.97	102.43
令和2年3月	97.69	85.15	94.18
令和2年4月	87.80	72.14	82.35
令和2年5月	82.43	67.83	77.51
令和2年6月	89.65	75.40	84.60

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（8月16日～9月15日）

日	曜	行	事
16	日		
17	月	トラック事故根絶安全大会実行委員会（11:00 大分県トラック会館）、物流政策委員会（14:00 大分県トラック会館）	
18	火	大分T S 食堂リニューアルオープン	
19	水		
20	木	総務・企画委員会（15:00 大分県トラック会館）	
21	金	令和2年度第1回地球温暖化対策実行計画推進部会（13:30 大分市保健所）	
22	土	令和2年度第1回運行管理者試験対策研修会（9:00、13:30 大分県トラック会館）	
23	日	令和2年度運行管理者試験（13:00 ホテル日航オアシスタワー、大分県労働福祉会館）	
24	月	全ト協 第58回適正化事業業務検討会（13:00 全日本トラック総合会館）25日迄	
25	火		
26	水	令和2年度第1回整備管理者選任前研修（14:00 大分県教育会館）	
27	木	正副会長会（14:00 大分センチュリーホテル）、臨時理事会（14:30 大分センチュリーホテル）、部会長との意見交換会（16:00 大分センチュリーホテル）	
28	金		
29	土		
30	日		
31	月	大分県道路推進連絡会議及びアドバイザー会議（14:00 大分河川国道事務所別館）	
9/1	火		
2	水	引越基本講習（10:00 大分県トラック会館）	
3	木	引越管理者講習（10:00 大分県トラック会館）	
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金	令和2年度九州・沖縄ブロック適正化事業担当部課長会議（13:30 福岡県トラック総合会館） 陸災防 車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育（9:00 大分県トラック会館）	
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	180	
2	運転日報(応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿(トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表(25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表(25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表(12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表(12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車両管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款(掲示用)	1枚	110	
26	運送約款(冊子)	1冊	165	
27	運行指示書(輸送文研社)	1冊	490	
28	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	410	
29	事故報告書	1枚	210	

ご住所(〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

思いやりの
運転県
おおいた

横断歩道では 歩行者優先



CHECK

ダイヤモンドの先に
横断歩道があります。

横断歩行者妨害は
交通違反!

信号機のない横断歩道における車の一時停止率
大分県 15.0% ※全国平均 17.1%
2019年全国調査 (JAF調べ)

大分県警察



日本に住む全世帯参加の 国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。

「日本に住む人や世帯」について知ること、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。
100年目の「#みんなの国勢調査」、
9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査



調査書類を
お届けします



インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票(紙)での回答期間

10/1 木 → 10/7 水

かんたん便利な
インターネット回答



国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村